

# 先進国8資産分散ファンド

## 愛称 “プラチナ<sup>エイト</sup>8”

追加型投信／内外／資産複合

### 償還交付運用報告書

第5期(償還日2020年7月28日)

作成対象期間(2019年7月30日～2020年7月28日)

#### 第5期末(2020年7月28日)

償還価額	10,193円42銭
純資産総額	951百万円
第5期	
騰落率	△ 2.9%
分配金(税込み)合計	-円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、先進国8資産分散マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とします。信託財産の成長を目標に運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

#### 野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時



ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2019年7月30日～2020年7月28日)



期 首： 10,498円

期末 (償還日)：10,193円42銭 (既払分配金 (税込み)：一円)

騰 落 率： △ 2.9% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2019年7月29日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、償還時10,193.42円となりました。

米豪の長期国債への投資が基準価額の上昇に寄与しました。一方、日本の長期国債への投資や日独豪の株式への投資が基準価額の下落に影響しました。なお、ドイツの長期国債への投資や米国の株式への投資は、当作成期間累積では影響が限定的でした。

また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

## 1万口当たりの費用明細

(2019年7月30日～2020年7月28日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 96	% 0.921	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投信会社)	(46)	(0.439)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販売会社)	(46)	(0.439)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受託会社)	( 5)	(0.044)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	1	0.005	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 先物・オプション)	( 1)	(0.005)	
(c) その他費用	2	0.022	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保管費用)	( 0)	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用)	( 0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( その他)	( 2)	(0.015)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	99	0.948	
期中の平均基準価額は、10,409円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

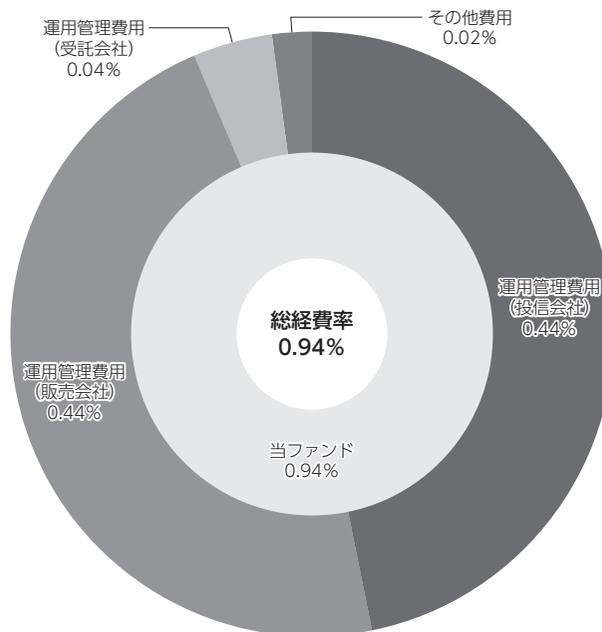
(注) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

## ○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.94%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2015年7月28日～2020年7月28日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。  
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。  
 (注) 当ファンドの設定日は2015年7月30日です。

	2015年7月30日 設定日	2016年7月28日 決算日	2017年7月28日 決算日	2018年7月30日 決算日	2019年7月29日 決算日	2020年7月28日 償還日
基準価額 (円)	10,000	10,235	10,176	10,299	10,498	10,193.42
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0	0	0	0	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	2.4	△ 0.6	1.2	1.9	△ 2.9
純資産総額 (百万円)	5,007	8,354	4,649	3,443	2,379	951

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。  
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2016年7月28日の騰落率は設定当初との比較です。  
 (注) 当ファンドは、マザーファンドを通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とするファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

**投資環境**

(2019年7月30日～2020年7月28日)

当作成期首から2019年8月末は、債券市場については、米中貿易摩擦の激化に対する懸念の高まりや米国の追加利下げ観測が高まったことなどを背景に、日米独豪の国債利回りは低下（価格は上昇）しました。株式市場については、中国とドイツの軟調な経済指標などを受け世界的な景気減速懸念が高まったことなどを背景に、日米独豪の株式市場は下落しました。

2019年9月は、債券市場については、米中貿易協議の進展期待や英国の合意なきEU（欧州連合）離脱に対する懸念の後退などを背景に、安全資産としての債券の需要が低下し、日米独豪の国債利回りは上昇（価格は下落）しました。株式市場については、米中貿易協議の進展期待やECB（欧州中央銀行）の金融緩和再開の決定が好感されたことなどを背景に、日米独豪の株式市場は上昇しました。

2019年10月は、債券市場については、米中貿易協議の進展期待や英国の合意なきEU離脱に対する懸念の後退などを背景に、安全資産としての債券の需要が低下し、日米独豪の国債利回りは上昇しました。株式市場については、米中貿易協議の進展期待や米国の堅調な企業決算が好感されたことなどを背景に、日米独の株式市場は上昇しました。オーストラリアの株式市場は世界的な景気減速懸念などを背景に大きく下落する局面もありましたが、月間では小幅な下落となりました。

2019年11月は、債券市場については、米中貿易協議の合意へ向けた期待や米国株式市場の上昇などを背景に、米独の長期国債の利回りは一時上昇する場面もありましたが月間ではおおむね横ばいとなり、日本の長期国債の利回りは上昇しました。一方、オーストラリアではRBA（オーストラリア準備銀行）による利下げ観測が高まったことなど背景に、長期国債の利回りは低下しました。株式市場については、米中貿易協議の合意へ向けた期待などを背景に、日米独豪の株式市場は上昇しました。

2019年12月は、債券市場については、米中貿易協議の第一段階合意が好感されたことなどを背景に、日米独豪の長期国債の利回りは上昇しました。株式市場については、米中貿易協議の第一段階合意や米国の堅調な経済指標が好感されたことなどを背景に、日米独の株式市場は上昇しました。一方、オーストラリアでは米国の世界各国に対する追加関税措置を巡る報道などを背景に一時下落する局面もありましたが、月間では小幅な下落となりました。

2020年1月は、債券市場については、ECBによる金融緩和の長期化観測や中国の新型コロナウイルスの経済への影響が懸念されたことなどを背景に、日米独豪の長期国債の利回りは低下しました。株式市場については、米豪では米中貿易協議の進展期待などを背景に上昇し、その後中国での新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に一時下落しましたが、月間では上昇となりました。一方、日独では中国の新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に下落しました。

2020年2月は、債券市場については新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済への影響が懸念されたことなどを背景に、安全資産としての債券の需要が高まり日米独豪の国債利回りは低下しました。株式市場については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済への影響が懸念されたことなどを背景に、日米独豪の株式市場は下落しました。

2020年3月は、債券市場については、新型コロナウイルスの感染拡大により各国が財政政策を強化するとの観測が高まっていることなどを背景に、日独の国債利回りは上昇しました。一方、米国やオーストラリアでは緊急利下げの実施などを背景に、国債利回りは低下しました。株式市場については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済への影響が懸念されたことなどを背景に、日米独豪の株式市場は下落しました。

2020年4月は、債券市場については、欧米での新型コロナウイルスの感染がピークアウトに近いとの期待などを背景に、日米独豪の国債利回りは上昇しましたが、その後、原油価格の急落などを背景に利回りは低下し、月間では日米の国債利回りは低下、ドイツはおおむね横ばい、オーストラリアは上昇となりました。株式市場については、欧米での新型コロナウイルスの感染がピークアウトに近いとの期待などを背景に、日米独豪の株式市場は上昇しました。

2020年5月は、債券市場については、新型コロナウイルス対策の都市封鎖が緩和され、経済活動再開への期待が高まっていることなどを背景に、安全資産としての債券の需要が低下し、日米独の国債利回りは上昇しました。一方、オーストラリアでは、RBAによる量的緩和策などにより、国債利回りは低下しました。株式市場については、新型コロナウイルスのワクチン開発や経済活動再開への期待が高まっていることなどを背景に、日米独豪の株式市場は上昇しました。

2020年6月は、債券市場については、新型コロナウイルス対策による都市封鎖が緩和され、経済活動が段階的に再開されたことなどを背景に、主要先進国の長期国債の利回りは一時上昇しました。その後、新型コロナウイルス感染第2波への警戒感の高まりなどから利回りは低下しました。月間では日本の国債利回りは上昇、米独は低下、オーストラリアは横ばいとなりました。株式市場については、堅調な経済指標などを受け景気回復期待が高まったことなどを背景に、主要先進国の株式市場は一時上昇しました。その後、新型コロナウイルス感染第2波への警戒感などから下落しました。月間では米独の株式市場は上昇、日豪は下落しました。

2020年7月月初から当作成期末は、債券市場については、新型コロナウイルス感染第2波への警戒感や米中関係の悪化懸念などを背景に、日米独の国債利回りは低下、オーストラリアの国債利回りはおおむね横ばいとなりました。株式市場については、堅調な経済指標などを受け景気回復期待が高まったことなどを背景に日米独豪の株式市場は上昇しました。

## 当ファンドのポートフォリオ

(2019年7月30日～2020年7月28日)

## [先進国8資産分散ファンド]

主要投資対象である[先進国8資産分散マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

2020年7月28日の償還に向けて、全売却を実施し、現金化を行ないました。

## [先進国8資産分散マザーファンド]

投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）を分析し、リスク水準を一定範囲内程度に抑えつつ、効率的に収益を獲得することを目指して、投資比率等のポジションを決定し、適宜見直しました。

当作成期首時点の株式への投資比率の合計は28%程度、債券への投資比率の合計は71%程度でした。

当作成期首から2020年1月にかけて、株式の上昇トレンドが継続した一方、債券の下落トレンドが継続したことを背景に、2020年1月末時点の株式への投資比率の合計は27%程度を維持し、債券への投資比率の合計は59%程度まで引き下げました。

2020年2月から世界的に株式市場が下落したことで株式の下落トレンドが発生し、2020年5月末時点の株式への投資比率の合計は8%程度まで引き下げました。一方、債券への投資比率の合計は87%程度まで引き上げました。

その後、当作成期末にかけては、株式市場が回復し、再び株式の上昇トレンドが発生したことにより、株式の投資比率を引き上げ、当作成期末時点の株式への投資比率の合計は12%程度、債券への投資比率の合計は86%程度としました。

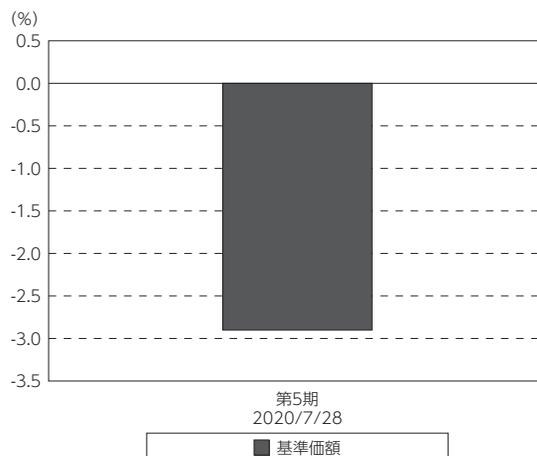
## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2019年7月30日～2020年7月28日)

当ファンドは、マザーファンドを通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とするファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）



## 分配金

(2019年7月30日～2020年7月28日)

償還のため分配は行ないませんでした。

## 設定来の運用経過

## ＜設定来の基準価額の推移＞



## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から償還時10,193.42円となりました。設定来、分配金の支払いはございませんでした。

## 第1期

日米独豪の長期国債への投資比率を高く維持したことが基準価額の上昇に寄与しました。

一方、日米独の株式に投資したことが基準価額の下落に影響しました。なお、オーストラリアの株式は、当作成期間累積では影響が限定的でした。また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

## 第2期

日米独豪の株式への投資が基準価額の上昇に寄与しました。一方、日米独の長期国債に投資したことが基準価額の下落に影響しました。なお、オーストラリアの長期国債は、当作成期間累積では影響が限定的でした。また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

### 第3期

独豪の長期国債への投資や日米豪の株式への投資が基準価額の上昇に寄与しました。一方、米国の長期国債への投資が基準価額の下落に影響しました。なお、日本の長期国債やドイツの株式への投資は、当作成期間累積では影響が限定的でした。また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

### 第4期

日米独豪の長期国債への投資やオーストラリアの株式への投資が基準価額の上昇に寄与しました。一方、日独の株式への投資が基準価額の下落に影響しました。なお、米国の株式への投資は、当作成期間累積では影響が限定的でした。また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

### 第5期

米豪の長期国債への投資が基準価額の上昇に寄与しました。一方、日本の長期国債への投資や日独豪の株式への投資が基準価額の下落に影響しました。なお、ドイツの長期国債への投資や米国の株式への投資は、当作成期間累積では影響が限定的でした。また、為替については、当作成期間を通じてほぼフルヘッジの状態を保ったため、為替変動の影響は限定的でしたが、為替ヘッジのコスト等が基準価額の下落に影響しました。

## お知らせ

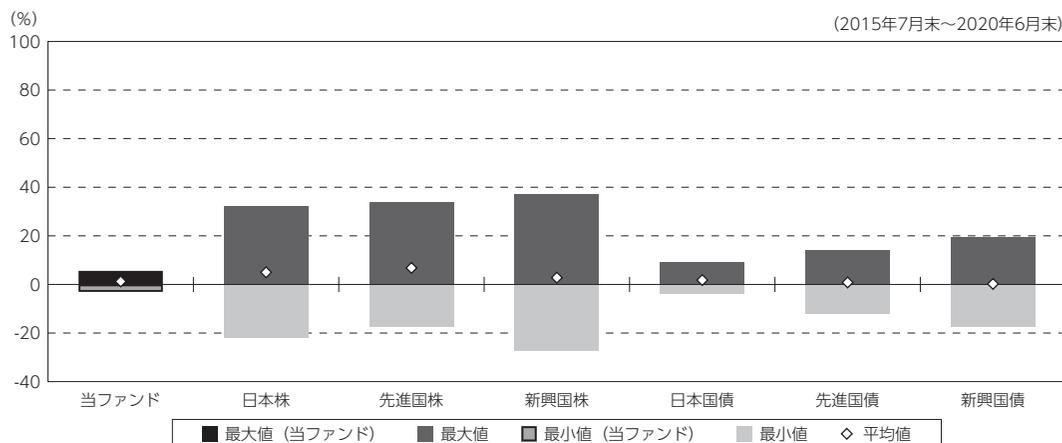
該当事項はございません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	2015年7月30日から2020年7月28日までです。	
運用方針	<p>先進国8資産分散マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とします。信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を基本とします。ただし、基準価額（1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が一定水準（11,000円）以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。</p> <p>為替ヘッジはマザーファンドにおいて行うため、当ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行いません。</p>	
主要投資対象	先進国8資産分散ファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を主要取引対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの国債および本邦通貨表示の短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、日本、米国、ドイツ、オーストラリアの株価指数先物取引等の有価証券先物取引等を実質的な主要取引対象とします。信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	5.6	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値	△ 3.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	1.2	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2015年7月から2020年6月の5年間(当ファンドは2016年7月から2020年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2020年7月28日現在)

2020年7月28日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

## 純資産等

項 目	第5期末(償還日)
	2020年7月28日
純資産総額	951,509,751円
受益権総口数	933,455,140口
1万口当たり償還価額	10,193円42銭

(注) 期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は1,333,089,453円です。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### ○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

### ○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)